

移動式クレーン転倒災害等撲滅安全講習会を開催

那覇労働基準監督署（署長 星野 護）では、平成 26 年 7 月 31 日に「移動式クレーン転倒災害等撲滅安全講習会」を開催しました。

県内では、移動式クレーンの転倒災害等が平成 24 年 3 件、平成 25 年 5 件、平成 26 年 2 件(6 月末現在)と発生し、その防止対策が急務であり、「転倒災害等撲滅」を図るため、管内で移動式クレーンを 2 台以上 4 台以下を保有する事業場に参加を呼びかけ、15 事業場・20 人が参加しました。

労働基準監督署からは、移動式クレーンの災害の発生状況や災害事例と移動式クレーンに係る法規制等の説明を行い、「これらの災害は、工事中の建築物を破壊するだけでなく、周辺の作業員への危害、さらには周辺施設への損害を与える等の大惨事につながるものである」と指摘。クレーン災害防止対策として安全装置の有効保持等や安全点検の確実な実施、現状に合ったクレーン作業計画を作成し安全に作業を進めることをお願いした。

また、現在実施されている「沖縄県移動式クレーン転倒災害撲滅運動」を契機にオペレーター自らが注文者に対して積極的に転倒災害を防ぐための声を上げるよう努力してもらいたいとの啓発を行った。

安全講習会の模様

